

あなたの声を町政に!!

ゆざわまち

議会だより

平成23年

第100号

1月30日
発行

1月15日(土)

布場スキー場・ファミリーゲレンデ
にて行われたキャンドルライブ

- ②P 町長行政報告
- ③～④P 平成22年度 一般会計補正予算審査報告
- ④P 平成22年度 特別会計補正予算
- ⑤～⑩P 常任委員会報告
- ⑪P 議員表決
- ⑫P 少子化対策特別委員会報告
- ⑬P 議会広報常任委員会報告
- ⑭～⑮P ゆざわまち議会だより100号の歩み
- ⑯～⑰P 全員協議会／議会活動日誌
- ⑱～㉔P 一般質問
- ㉔P この人に会いました／編集後記



町長行政報告



湯沢町長 上村清隆

9月から11月にかけて、主な観光イベントでは「秋桜ハーフマラソン」、「こらっしやい湯沢収穫祭」が、芸術・文化では「第6回ふれあいコンサート」、「湯沢町総合文化祭」、「湯沢町芸能発表会」など様々な催しが開催され、多くの方からのご参加とご来場をいただきました。また、11月19日には「冬季安全大会」が開催され、湯沢町特別観光大使の皆川賢太郎さんをお迎えし

て、トークショーやスキー発祥100周年に向け、安全・安心の意識高揚と団結を確認しました。中国人観光客の誘致を進めるため、11月23日から26日まで町、議会、商工・観光、金融関係者などで中国の南京市、杭州市、上海市を訪問し、行政関係者や現地旅行社などに「雪国湯沢のすばらしさ」を宣伝してまいりました。多くの中国人観光客が湯沢を訪れてくれることを

期待しております。

10月21日から11月12日までの間、小学校などの町内5会場において町民懇談会を開催しました。会場では人口増加策、美術館建設、学校・保育園の統合など様々なご意見・ご提案を頂戴しましたので、これからの行政運営に反映したいと思っております。

今年度から、町内の女子中学生を対象に接種費用を全額助成して子宮頸がん予防ワクチン接種事業を実施しておりますが、既に2回目の接種が終わり、最終の3回目は来年2月頃を予定しております。また、季節型と新型が一緒になったワクチンの接種を、65歳以上の方、低所得者、妊婦の方などを対象に一部助成や全部助成を行って実施しました。

既に実施済みの湯沢町在宅リフォーム支援事業

に加え、11月から事業用施設リフォーム支援事業を開始しました。多くの方にこの制度を活用していただき、住宅環境の向上を図っていただきたいと思います。



中国誘客促進活動で紅蘇省人民対外友好協会を訪問
徐龍副会長に記念品贈呈

平成22年度一般会計補正予算（第4号）審査報告

一般会計補正予算審査特別委員会 審査委員長 宮田真理子

平成22年度一般会計補正予算第4号は、歳入歳出それぞれ2,855万9千円を追加して、総額を67億7,909万8千円とするもので、議員全員による慎重審議の結果、全員の賛成で可決されましたことを報告いたします。

歳入の主なもの

●町税	= 固定資産税 滞納繰越分	1,982千円の増
●国庫支出金	= 障害者自立支援事業（1/2）障害福祉サービス費	7,874千円の増
	次世代育成支援対策交付金 県支出金より	4,977千円の増
	消雪パイプリフレッシュ事業（6/10）	9,000千円の増
●県支出金	= 障害者自立支援事業（1/4）障害福祉サービス費	3,937千円の増
	国民健康保険税軽減分（3/4）	2,602千円の増
	重度心身障害者医療費助成事業（1/2）	1,381千円の増
	地域子育て支援センター事業（2/3） 国庫支出金へ	3,496千円の減
	一時保育事業（2/3） 国庫支出金へ	300千円の減
	新潟県安心こども基金事業（10/10）	3,402千円の増
	美しい森づくり基盤整備交付金事業（5/10）	1,666千円の減
●諸収入	= 分収造林事業	3,044千円の減

歳出の主なもの

●総務費	= 一般管理費（副町長3月不在分他職員異動による給与、手当他）	11,425千円の増
	財産管理費：地域集会施設建設費補助金（古野2集会所建設費減）	5,400千円の減
	財政調整基金積立金	9,725千円の増
	三保地域振興対策費：道の駅地域振興施設実施設計	2,000千円の増
	道の駅造成費 下排水路整備費	6,000千円の増
	温泉管移設	12,000千円の減
	道の駅用地費	7,000千円の減
	賦課費 住民税システム法改正等対応	7,500千円の減
●民生費	= 重度心身障害者医療費	2,762千円の増
	障害福祉サービス費：介護給付費、訓練等給付費、旧法施設支援費	15,748千円の増
	事業運営安定化事業（特別対策事業）	1,300千円の減
	介護保険事業費：介護保険特別会計繰出金	4,092千円
	国民健康保険事業費：国民健康保険特別会計繰出金	4,057千円
	中央保育園費：保育園運営費 除雪機購入	2,510千円
●衛生費	= 予防費：予防接種事業 子宮頸がん予防接種	840千円の増
	塵芥処理費：可燃ごみ処理 南魚沼市へ委託清算	5,959千円の減
	可燃ごみ処理施設整備事業負担金	10,067千円の増
●農林水産費	= 農業振興費：農林水産業振興資金利子補給金	1,000千円
	農林山村開発総合センター屋根雪庇切設置	1,250千円
	林業振興費：町有林費 美しい森づくり基盤整備事業	3,332千円の減
●商工費	= 商工振興費：事業用施設リフォーム支援事業補助金（11月末91件申請）	5,000千円
●土木費	= 道路新設改良費：主水中島川原線道路改良 アスファルト分	2,000千円の増
	楽町3号線 削井工事（国補助金9,000千円）	16,000千円
	土樽12号線道路改良（土樽自然公園沿）	2,200千円の減
	都市公園費：まちづくり交付金事後評価業務委託（当初2,500千円）	1,000千円の減
	土樽自然公園整備（植栽改良土、園路、橋）	2,900千円の増
	一般住宅改修支援費：住宅リフォーム支援事業補助金32件申請（商工振興費へ）	5,000千円の減
●消防費	= 消防総務費：消防業務 本署建設工事	28,123千円の減
	消防庁舎改築事業負担金（建設事業不足分）	3,021千円の増
●教育費	= 事務局費：クロスカントリースキーコース整備（ゴールドコース越後湯沢CC）	1,500千円
	駐車場除排雪	1,001千円
●諸支出金	= 財産取得費：用地購入費 大字土樽 雑種地、畑3筆1,920㎡	2,981千円

平成22年度一般会計補正予算(第4号)について

主 な 質 疑

- Q: 土地取得は通常、※行政財産になるのではないかと。
※普通財産にして購入しなければならない理由と滞納者の土地処分について、今後の基本的方針は。
- A: 基本は行政財産であるが、※不能欠損を減らす有効手段として条件が整えば特例措置を今後検討していかなければと思っている。
- Q: 三俣地域振興対策費の「道の駅地域振興施設施設設計費」の200万円予算増の内訳と12月2日の地域全体説明会での道の駅の管理と下水道の変更の問題及び21日の事業説明会の日程の問題について訊かせてほしい。
- A: 実施設計の内訳は、外構工事と道の駅の基礎ボーリング調査。2日の会は若い出席者から運営に意欲的な話もあり、地域から運営するよう説得したい。21日には事業認可を早急に受け、用地買収に入りたいために開催する。
- Q: 観光宣伝費の委託料に出店業務20万9千円を町が支払うケースがあるが予算内訳を訊きたい。
- A: 観光イベントで、豊島区との友好都市の物産展に出店業務を委託した時の運搬費設営費等の経費、酒類販売。
- Q: 豊島区は幅広く交流して新たな交流は難しいだろう。
- A: 豊島区のお祭り会場周辺は来年度工事のため、無いかもしれない。
- Q: クロスカントリースキーコースは常設でいつでも誰でも利用できるのか。所によっては、安くできる方法があるのではないかと。
- A: 旭原旅行村まで県道除雪とゴルフ場をクロスカントリースキーコースの設営について協力いただける。150万円ですとパークとの単価委託契約を延べ25日分委託する。これはシーズンの使用日数を想定、クラブハウスの電気料、トイレの水道料が委託料に含まれている。小学校の5校親善大会、統合を想定した合同練習、欠ノ上コースから移って練習するジュニア選手、中学生の部活、体育の授業を想定している。
- Q: 今春の総務文教常任委員会では生徒が常時練習できる常設クロスカントリーコースの整備をお願いしていたが。
- A: あくまでも子供たちの練習をメインに考えている。昨年以上の練習になるコースを設定する。
- Q: 学校周辺のコースを検討していないのか。
- A: 起伏の無いコースでの練習では負荷が足りなく他選手には勝てない。
- Q: 文教施設整備委員の報酬の内訳と委員の今後の関わりは。
- A: プロポーザルの審査、教育分科会の中のワーキンググループの費用弁償の不足分、また委員については、今後着工まで何らかの関係を続けていただきたい。
- Q: 美しい森づくり基盤整備交付金事業はこの度の国の事業仕分けで廃止となったが、どんな事業を予定していたのか。また影響はあったのか。
- A: 浅間団地、大皆川団地の町有林の管理として、間伐と枝打ちの予定、支障にならないよう今後とも努めたい。
- Q: 消防庁舎の建設事業の負担比率が18%に下がったとのことだが、事業費がどのように変わったのか。
- A: 消防本庁舎の関係は、まだ変わると思うが約12億円の18%2億2,300万円。
- Q: 南魚沼消防湯沢分署の土地評価額幾らになるのか。また将来には南魚沼市の所有になるのか。
- A: 分署の建設地は地元が出すことになっている。南魚沼郡4町時代の所有は、用途の廃止が行われると、それぞれの負担割合に応じた所有となる。

※行政財産 行政運営に直接利用される財産

※普通財産 行政財産以外で行政目的に直接利用されないもの。

※不納欠損処分 歳入徴収額を調定したもの何らかの理由で徴収ができず、徴収の見込みがたたないため、その徴収を諦めること。

||||||| 22.12 平成22年度 特別会計補正予算 |||||

平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	賛成全員で可決
平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	賛成全員で可決
平成22年度介護保険特別会計補正予算(第2号)	賛成全員で可決
平成22年度病院事業会計補正予算(第2号)	賛成多数で可決
平成22年度下水道特別会計補正予算(第2号)	賛成全員で可決
平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)	賛成全員で可決

総務文教常任委員会報告

委員長 南雲 正

開会中の委員会審査

平成22年12月14日

●議案第62号

○湯沢町学齢児童生徒の就学援助条例の一部を改正する条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

国の要項の改正によりクラブ活動費、生徒会費、PTA会費が新たに支給対象になったことによる条例改正。

主な質疑

○：改正によりどの自治体でも支給されるのか。かかる費用と国の補助は。

○：湯沢町、津南町が12月議会に改正条例を上程、他の町村は検討中。この改正による費用増は50万円程度、国の補助は要保護世帯に対しては50%である。

●議案第24号

○湯沢町まちづくり住民参加条例の制定について。

■審査の結果

「賛成少数で否決すべきものと決定」

この条例は町長就任時から公約であり、平成18年に草

に町民参加条例を提案する予定で準備を進めているということであった、町が提案したものを審議したほうが良い。

●請願第7号

○児童美術館建設に関する請願

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

「越後湯沢全国童画展」は今年15回目を迎え、入賞作品も560点ほど町に収蔵されている。町が寄託を受けている「日本童画の父、川上四郎画伯」の作品96点と併せて、これらの作品の活用方法を「童画のまちづくり検討委員会」で検討の結果、童画の拠点となる施設を湯沢駅東側に設置することが必要と答申された。この答申を受け、湯沢駅東側地域の活性化と童画による文化の香るまちづくりを目指して、湯沢駅東側に児童美術館建設を求める、中央商店街協同組合、東口活性化委員会、谷地、上中、駅通り、二之町、石臼、楽町、町内会からの請願。

主な質疑

○：町長が童画の拠点施設を駅西側の雪国館にすると提案があつて以来、地域が一丸となつて取り組む結果があり、この請願にどう繋がってきたか。

○：童画のまちづくり委員会の方向が示された中で、駅東側町内会、他がまとまった結果である。

○：新幹線開業後、駅西口側がメインになって、東口側が寂れてきた。東口側の活性化に力を入れて取り組む必要がある。美術館建設を活性化の起爆剤にしてほしい。

○：東側、西側双方が活きるような方法を考えてほしいという地域の声である。

○：東口側を回って19人の人から話を聞いたが、2代目の若い人は児童美術館の建設が活性化に繋がるのかという否定的な意見が9人中6人と多かった。60代を超えた人は、個々の頑張りには限界があり児童美術館の建設に期待する人がほとんどだった。児童美術館ができたときの自分たちの負担、町の方針を覆すということの厳しさについて若い人たちが不安を持っている。これからの町の財政負担を考えると理解を求める必要がある。

○：若い人たちが好意的ではないというが、まちづくりという大きな目標に理解を求めなければならぬ。

○：駅から観光客が外に出なければ地域の活性化は生まれない。あきらめて何もしなければ何も生まれない。児童美術館建設を核として知恵を出せば新しいものが生まれてくる。モニュメント等で地域をつなぎ成功している例もある。新しい地域の活性化に向けてのスタートと考える必要がある。

○：その通りであり、期待に応えられるよう頑張る。

●請願第8号

○消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の増税に関する請願

■審査の結果

「賛成多数で採択すべきものと決定」

消費税の増税をやめ、食料品などの暮らしに係る消費税を直ちに減税することを求める意見書を政府に提出することを求める魚沼民主商工会及び同湯沢支部からの請願。

主な質疑

○：社会保障に多くの財源を捻出する必要がある。無駄を省いてサービスを落とさないためにも消費税による財源が必要であると思うが、その対応は。

○：マスコミ全体が消費税以外に財源を求められないような宣伝がなされているが、他にも財源捻出の方法はある。

●陳情第5号

○最低保証年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択すべきものと決定」

財源を消費税によらず、無年金、低年金者に適用する最低保証年金制度を直ちに、制定することを求める意見書を政府に提出することを求める全日本年金者組合新潟県本部南魚沼支部からの陳情。

●陳情第6号

○高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情

■審査の結果

「賛成多数で採択すべきものと決定」

無年金、低年金者に「生活支援金」を支給すること。物価指数が下がっても2011年度の年金は引き下げないこと。高齢者の生活実態に見合う年金の引き上げを行うことを求める意見書を政府に提出することを求める全日本年金者組合新潟県本部南魚沼支部からの陳情。

議会議中以外に行われた委員会報告

平成22年11月12日

1 全国学力テストの結果とその対策について

今年度から抽出調査になり、

小学校2校だけが対象となつたが、任意で町内全校が参加した。

小学校では、少しずつ全国平均に近づいているが上回ることはできなかった。中学校は、今年の対象者である3年生が小学校6年の時に全国との開きがあり、中学3年になつてもその開きは回復せず、国語、数学とも大きな差がある。学力向上については、学校ごとに方針を決めて対策を立てて取り組んでいるが、学校だけの努力だけでは難しく、家庭の協力も必要である。県でも9月から学力テストを実施し、全校が参加している。小学校6年、中学校1年、2年も県平均を上回ることはできず、中学3年では大きな差がでている科目もあるという説明があつた。

委員からは、教育委員会としての学力向上対策、町を上げての取り組みの必要性、家庭での子供達の状況把握指導等について多くの意見が出された。

2 文化振興の取り組みについて

・童画美術館建設問題

9月議会で童画の拠点施設の駅東側への設置は行わず、民俗資料館「雪国館」をバリアフリー化とリニューアルし童画の拠点施設とする方針が、町長から示され、10月18日に駅東側に童画の拠点施設設置を提

言した「童画のまちづくり委員会」の委員と町長も出席し懇談会を開催した。童画の拠点施設設置については、総合的に考え雪国館をバリアフリー化と改修を行い、ブースを分けて展示し、集客効果を高めたいという町の方針を話したが、童画のまちづくり委員からは駅東側への拠点施設設置の強い要望が示されたという説明があつた。

委員からは第15回全国童画展の記念事業と今後の展開、童画の拠点施設建設等に関する意見が出された。

3 町税等の収入状況について

町税の10月末現在の徴収実績は、町税全体の現年分で前年同期比0.3%増である。固定資産税現年度分は前年同期比1.1%増、町民税個人、国保税現年分は実質的には町民税個人0.7%増、国保税1.9%増となる。

平成21年度徴収実績は現年分で県下30市町村中29位(最下位妙高市)、滞納繰越分では23位(20位妙高市、30位阿賀町)であるという説明があつた。

4 スキー場関連連町有地の貸付状況について

今年度(平成23年3月31日)で貸付契約が切れるスキー場は神立高原スキー場、岩原スキー場(ライフスタイルサービス)、ルー

デンススキー場、苗場浅貝ゲレンデであり、湯沢高原についても5年契約の1年前というところで協議をはじめることとなるという説明があつた。

委員からは借地契約の継続中に経営者が変わった場合の対応等についての質疑がなされた。

5 湯沢町名誉町民条例の制定について

平成22年9月2日のスポーツ報知に「遼名誉町民、上村町長検討明言」という記事がでた。湯沢町で石川遼選手の名誉町民を検討しているという報道から、石川選手の知るところとなり、町として名誉町民条例がないと町にとつて不名誉なこととなつてしまうため、急遽9月議会に条例を提案した。

何時、この話が再現してくるかわからない状況にある。

主な質疑

○：石川遼選手だけを想定して制定を急ぐ条例案であり、特定の人だけを対象とする条例の制定は問題がある。幅広く対応できる条例が必要と思う。そのためには審査会、基準、顕彰、取り消し事項等を条例に規定しなければならぬと思うが。

△：この条例に規則をつければ良いと思つてた。議会が議決しなければ条例は制定

できないので、再度委員会で修正案をつくり対応してほしい。

委員会の意見

修正案項目が多くなるので、再度修正案を検討して11月25日に総務文教常任委員会を開催し審査することとする。

平成22年11月25日

●議案第57号

○湯沢町名誉町民条例の制定について

■審査の結果

「賛成全員で修正して可決すべきものと決定」

平成22年第5回定例会において付託を受けた当該案件について、第7回総務文教常任委員会の審査を経て調査、検討の結果、委員から委員長宛に、字句の修正4箇所「称号を贈る条件」「顕彰」「取り消し」等の条文を加え、施行日を平成23年2月1日とする修正案が提出された。

主な質疑

○：仮にこの修正案で行くとするならば、町政運営及び今までの関連の中で、何らかの影響が出ることは考えられるか。

△：特に問題は無い。修正案のほうが一般の人にもわかりやすいと思う。

厚生福祉常任委員会報告

委員長 佐藤 守正

開会中の委員会審査

平成22年12月16日

●議案第64号

○平成22年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ405万7千円を追加し、予算の総額を10億5336万5千円とする。交付申請に基づいて保険基盤安定繰入金が増額となったこと、および共済費負担率が変わったことなどにより、当初予算を変更するもの。

主な質疑

○…保険基盤安定繰入金が一般会計からの繰入れになっているが、国の支出金はないのか。

○…低所得者が増えたため、その援助としての国からの支援金も増えるのであるが、一旦は一般会計に入

て、町の支出分と併せて国保会計へ入れるという手続きを踏むのである。

●議案第65号

○平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ6万7千円を追加し、予算の総額を8322万9千円とする。被保険者の増による保険料収入の増加、それに伴う広域連合納付金の増などにより当初予算を変更するもの。

主な質疑

特になし

●議案第66号

○平成22年度介護保険特別会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

歳入歳出予算にそれぞれ1406万1千円を追加し、

予算総額を7億5416万5千円とするもの。歳入は、介護給付費と地域支援事業費の増加、及び給付率の精査により国庫支出金、及び県支出金を996万9千円、また事務費の増に対して一般会計繰り出し金を409万2千円増額したもの。

歳出は、第5期事業計画策定のためのニーズ調査費等で総務費を204万9千円、介護給付費増により保険給付費を1400万5千円、修繕料・ケアプラン増などにより地域支援事業費を50万8千円増加したもの。これにより準備基金への積立金を262万7千円減額する。

主な質疑

○…居宅介護サービス費が1200万円増えているが、これは何人分にあたるのか。

○…4月当初の介護認定者は345人だったが、10月末現在は358人になった。これからの増も見込んだ補正である。

○…圏域ニーズ調査とは何

か。

○…介護サービスを受けている人とその介護者の調査を行って、第5期計画のサービス必要量を予測するための調査である。調査を行う者は保健士やケアマネージャーであり、集まった資料を集計分析する作業は業者に委託する。

○…認知症支援実態調査は15件を対象にするというが、15件で傾向が掴めるのか。

○…この調査は認知症にかかっている人を対象にするのではなく、一般の人が認知症に対してどのような認識を持っているのか、どのような手助けができるのか等の実態を調べる調査である。

●議案第69号

○平成22年度病院事業会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「全員賛成で可決すべきものと決定」

収益的支出については、給与費の勤勉手当を減額し法定福利費および修繕費の増額を行い、差し引き収益的

支出を100万3千円増額

するもの。修繕費の増は施設劣化等による修繕で予算のほとんどを使い切っているため、年度内の緊急的な修繕に備えるため。

資本的支出は、超音波検査装置が予算より安く購入できたので、この医療機器購入費を200万円減額するもの。

主な質疑

○…買い替えた超音波検査機は何年くらい使ったのか。

○…開院して8年だから、8年間使ったものである。

●陳情第7号

○後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情

■審査の結果

「賛成少数で不採択と決定」

主な意見

・今政府は次の制度をどうするか検討中であり、制度の度重なる変更による混乱を考えると、元の制度に戻すということはできないのではないか。

・75歳以上の高齢者の窓口

負担をなくせという要求も入っているが、そのような要求は無理だと思う。

議会で以外に行われた 委員会報告

平成22年11月25日

1 こころの健康づくり事業について

これは「ファミリー健康プラン・10年計画」の本年度の事業として取り組んでいるものである。心の健康づくりを推進する支援者を育成することを目的にしている。支援者が自らの組織・団体の活動において、心の健康づくりを意識した活動が展開できるようにサポートすることを目指した学習活動である。20名ほどの参加者で進められている。7回の講座を計画し、11月中旬に第3回まで行う。

主な質疑

Q…支援者を育成することだが、その後どのような活動計画があるのか。
A…自殺対策が大きな目標である。しかしそういう可能性のある人たちに集まってもらうというのは困難

なので、その人達の周辺に支援する人がいるような状況を広く作ることを目指している。

Q…ひきこもりで家族が困っているという話もきくが、町は引きこもりをどれくらいいつかんでいるのか。

A…様々な組織からの情報、保健師の訪問活動などで掴んではいるが、該当する家族も隠したいという気持ちはあるので、完全にはつかめない。そういう情報がちんと入る仕組みを作りたいと思っている。

2 後期高齢者医療制度の廃止に伴う制度改正について

年齢で区別することを止め、サラリーマンである高齢者や被扶養者は被用者保険に、その他は全員を国保会員とする。高齢の国保会員の保険料については、現在はその人個人の年金から天引きをしているが、新制度では世帯主が一括支払うようになり、年金天引きはできなくなる。従って年金天引きではほとんど滞納はなかった保険料が、新制度では収納率が落ちるのではないかという

懸念がある。

主な質疑

特になし。

3 介護保険事業計画について

現在の第4期計画期間は平成22年度で終了し、平成24年度から3年間の第5期計画を平成23年度中に作成しなければならぬ。そのために、新計画年度のサービスの必要量を算出しなければならぬが、そのニーズ調査を今年度中から始める予定である。

主な質疑

Q…第5期の保険料もまた上がることになるだろうが、それを抑える手だてはないのか。

A…介護予防策に力を入れる他はない。

Q…介護従事者の処遇改善のために、湯沢町として何らかの手は打っているのか。

A…処遇改善の費用を生み出すために、介護サービス費用を若干引き上げて各事業所の収入が増えるような手だては打たれたが、町としてはそのことには関

われない。

4 高齢者の対策（認知症）について

認知症患者の数は、湯沢町では国の発生推定率（65歳以上の7.6%）を10年前にすでに超えている。ほとんどが在宅で暮らし、寝たきりの人もほとんどいない。施設は常に満床、待機者も多い。独居老人世帯、高齢者のみの世帯を対象に、「訪問支援員（キヤラバンメイト、ヘルパー）による訪問事業」「見守りネット訪問員（キヤラバンメイト）が概ね週に1回定期訪問を行う事業をやっている。

キヤラバンメイトや認知症サポーターを340人ほど養成したが、その方々が全員活動しているわけではない。またサポーターの方々も、認知症の人への対応にまだ慣れていないケースも多く、課題も多い。

主な質疑

Q…町として認知症にならない手だて、予防対策はしているのか。

A…初期の段階なら進行を遅らせるいい薬があるので、

ちよつと心配ならすぐ医師の診察を自ら受けてほしい。また薬局の窓口で対応がおかしいと気付いたら、薬局の方からも医師に連絡を入れてほしいと頼んでもある。

Q…早い段階で治療を始める必要があるが、町独自で予防と早期発見の事業に取り組めないか。

A…かかっても安心して暮らせる町にしたいと思っている。65歳以上の基本検診の中にそれを調べる項目も入っている。

Q…今後の町の方針は？

A…「認知症が始まった人の発見と、家族の支援の仕方を検討するための面接調査計画」を作って実施する予定である。それは地域の人々の認知症に関する意識や関わりの実態・課題を把握すること、そして有効な認知症支援の施策を検討するためである。面接対象者は、人がたくさん集まる所で仕事をしている人、多くの人と接することが仕事の人、今後支援者になつてもらえそうな人である。

産業建設常任委員会報告

委員長 田村 計久

開会中の委員会審査

平成22年12月16日

●議案第59号

○湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億7200万円を7000万円減額し、1億200万円に変更するもの。

●議案第60号

○湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億3500万円を1880万円減額し、1億1620万円に変更するもの。

●議案第61号

○湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託その2に関する協定の一部を変更する協定について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

協定金額1億500万円を2630万円減額し、7870万円に変更するもの。

主な質疑

（議案59号、60号、61号、3議案を一括審議）

○：湯沢浄化センターの工事費が80%減額、浅貝浄化センターは30%減額、22年度当初予算との関係から下水道事業団の算定、協定に問題があるのではないか。また、今後の見通しは。

○：22年は一部23年度分の前倒しもあり工事費、総事業としてもそれほど変わらない。補助金申請については変更後の金額でこなっている。事業団の設

計は適正に行われているものと思うが専門家がいないのでチェックできない。

○：事業団になぜ丸投げなのか。

○：経費に設計、管理の工事終了までの全てが含まれており、今後も事業団にお願いする考えである。

○：国庫補助の対象で、これだけ安くなつて影響はないか。

○：細かく説明もしているので心配ない。

●議案第67号

○平成22年度下水道特別会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

歳入歳出それぞれ277万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億8327万2千円とするもの。

主な質疑

○：三俣地区住民は特定環境保全公共下水道事業に賛成なのか。

○：12月2日に全体説明会を行い進捗状況を説明し

異論は無かった。

○：町は合併処理でやると言い切った。特定環境保全公共下水道に変わった経緯と理由は。

○：当初、予算的にも安くその予定で説明し各戸の調査もしたが、その後の経過の中で安価な処理方法と処理場の確保が可能となり、事業負担も減ることにより変更することとした。

●議案第68号

○平成22年度水道事業会計補正予算（第2号）について

■審査の結果

「賛成全員で可決すべきものと決定」

収益的収入に20万9千円を補正して3億7683万円とし、収益支出に1375万9千円を補正し、3億8530万6千円とする。資本的収入を300万円減額し、2204万8千円とし、資本的支出を1600万円減額し2億549万5千円とするもの。

主な質疑

○：ふれあいの里は井戸の

掘削で十分のはず、計上の500万円はなにか。

○：もうひとつの水源がかなり上流にあり湧水の取水がうまくいかなかった。資材運搬等、安定的に水源を確保する必要から計上した。

●請願第9号

○米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

米価の大暴落が、日本農業の大黒柱である稲作存続の土台を破壊し、国民への主食の安定供給を困難にし、「米戸別所得保障モデル事業」をも台なしにする。

米の価格を安定回復させるために、政府が年産かわらず40トン程度の買い入れを緊急に行うとともに、米価の下落対策をただちに講ずること。

主な質疑

特になし。

●請願第10号

○TTPPの参加に反対する請願

■審査の結果

「賛成全員で採択すべきものと決定」

「環太平洋戦略的経済連携協定」(TPP)は原則として品目の関税を撤廃する協定で、食料自給率の急落など、日本の農業と地域経済、国民生活にあたる影響は極めて甚大である。食料をできるかぎり外国に依存せず、食料自給率を向上させるためにもTPPには参加しないこと。

主な質疑

特になし。

議会中以外に行われた 委員会報告

平成22年11月4日
1 冬季観光の展開について

東京、新潟で行われるイベント入場者数が減少傾向にあり、今年の成果が心配される。新規の計画は無いが、「ありがとう湯沢感謝の集い」に旅行業者、マスコミ関係者など80名を招待し湯沢町のアピールと、より一層の支援をお願いしていきたい。

2 外国人誘客に関するこ
とについて

11月23日から26日、3泊4日で行われる上海、江蘇州における湯沢町観光説明会、交流会の開催について、湯沢町、議会、観光協会や各界の代表者で構成された18名で、2月の春節に向けた商品提供やウインターリゾート企画、観光地、宿泊施設などアピールしたい。

主な質疑

Q：以前に中国旅行業者を招待したが旅行商品として成果が生かされているのか。

A：現在、日本の旅行業者が商品販売することはできないが、解禁になる日は近いと聞いている。全国的に中国人の入国者は増えている。

Q：モラルの違いからか問題が多いと聞いているが。

A：ホテル業者は単独で中国にセールスしている。習慣の違いに問題もあるが努力して対応しており、今後より一層の対応をしたい旨の話を聞いている。

3 バイオマスタウン構想に

ついて

当初調査をした結果に基づき計画を進めるには膨大な予算が必要で、町の規模では現実的ではない。再度、関係各課と協議し方向をだしたい。

主な質疑

Q：バイオ燃料活用を取り組みは。

A：利用方法を行政がモデルとして模索していきたい。

4 三俣振興対策にかかわることについて

下水道については当初、合併処理で行う予定であったが地元の要望もあり、特別環境保全下水道方式と変更したい。「道の駅」については用地を今年度中に買収したい。また、清津川護岸整備は現在設計作業中である。

主な質疑

Q：特別環境保全下水道方式に変更となった理由は。

A：地元要望が多かったことと、新たな終末処理方法の利用が費用でほぼ同額となるためである。

Q：どのくらいの給水率で管理費はどのくらいか。



委員会風景

A：全戸接続で収益が1200万円、管理費が1600万円、建設費を含め年3000万円の赤字が見込まれる。

Q：今泉博物館周辺に物産館が建設されると聞いている。三俣の計画に支障が出るのではないか。

A：地域の振興策として建設するものであり、物販については健全経営が基本となることから地元と協議していきたい。

5 地域整備課の事業について

①道路維持管理費の執行状況について

9月補正の3000万円の事業内容は、道路維持費1250万円、雪対策費1300万円、都市計画施設維持費450万円である。

②主水公園区域変更に関わる経過について

主水公園1haの半分0.5haの移設についての経過と現状について説明を受けた。

■ 議員表決結果報告 22年12月定例議会

- ・採決結果の記載方法（可＝賛成多数で決・採択等の場合：否＝賛成少数で否決・不採択等の場合）
- ・表決結果の記載方法（議員個々の賛否：賛成＝○・反対＝×・欠席＝欠）議長は採決に参加できません

提出者	議案名	採決結果	宮田眞理子	南雲正	南雲和夫	今村定一	田村正幸	田村計久	森下昌次	佐藤守正	柿崎直治	半澤利貞	師田保
町長提出	湯沢町名誉町民条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○
	湯沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町特定環境保全公共下水道浅貝浄化センターの再構築工事委託に関する協定の一部を変更する協定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	沢町公共下水道湯沢浄化センターの再構築工事委託その2に関する協定の一部を変更する協定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	湯沢町学齢児童生徒の就学援助条例の一部を改正する条例の制定について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第4号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度介護保険特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度下水道特別会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
請願等	平成22年度水道事業会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平成22年度病院事業会計補正予算(第2号)について	可	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
	平成22年度一般会計補正予算(第5号)について	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	童画美術館建設に関する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する請願	可	○	○	×	○	×	○	○	○	×	×	○
	米価の大暴落に歯止めをかけるための請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TPPの参加に反対する請願	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
	最低保障年金制度の制定を求める意見書の採択を求める陳情	否	○	×	×	○	×	×	×	○	×	○	×
	高齢者の生活実態に見合う年金引き上げを求める意見書の採択を求める陳情	可	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○
	後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情	否	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
議会提出	湯沢町まちづくり町民参加条例の制定について	否	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×
	米価の大暴落に歯止めをかけるための意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	TPPの参加に反対する意見書	可	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○
	消費税の増税に反対し、食料品をはじめ暮らしにかかる消費税の減税に関する意見書	可	○	○	×	○	×	○	○	○	×	○	○
	年金引き上げを求める意見書	可	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○

少子化対策特別委員会報告

委員長 南雲 和夫

期日 平成22年11月16日

視察先 福島県郡山市湖南

小中学校

目的 小中一貫校教育実施から6年が経過し、2年前の総務文教常任委員会視察後の再確認と現状把握

参加者 委員ほか委員外議員、保護者関係者、行政（教育長、文教施設整備課長）

郡山市湖南は5地区で構成され、地区間距離は30キロ、標高は550mにある。小中児童生徒数は17年開校時は299人であったが、平成22年度は小学生145人、中学生72人で全生徒数は217人となり、少子高齢化と人口減少が同時に進んでいる。

1 小学校統合と小中一貫教育実施の経過について

少子化による複式化を回避し、より良い環境の中で子どもたちが伸び伸びと楽しく学べる様にしたいとの思いから平成11年「湖南地区小学校の統合を促進する会」を結成し、地域の生き残りをかけ平成12年に地域の願い、要望書を市に提出した。市は統合について案を提示し教育課題、地域課題を話し合い、行政と地域ぐるみの支援体制を築くことにより、既存の中学校に小学校を併設し全国に先駆けて小中一貫教育を実施することとなった。

2 教育構想について

基本理念は「21世紀に生きる子供たちのための新しい学校教育の創造」にあり、9年間の義務教育期間を計画的、継続的に見守り育てるため、9年間を見通した

共通の教育目標と学年目標を明確化し、教育課程の条件を整備することにより、小中が一つの学校として生まれ変わった。校章は湖南地区の子どもたちの希望を参考にし、在学中はもちろんであるが、学校を巣立った後も、ふるさとの学びを心の原風景にし、夢に向かって挑戦し続けることを願っているものとなっている。（地区住民の願いと学校の教育理念を共有している）

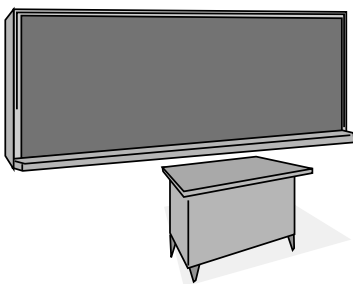
3 教育の実践について

教務室を小中一体化し、校務分掌を一本化（校長1人、副校長2人体制）し校種を超えた活動が可能となった。日常的な情報交換と連携が図られることにより共通の教育目標や教育課程に一貫性を持たせ、学級担任制と教科担任制の利点や課題を確認しながら学習内容や児童の心理的発達段階を考慮して、小学1～3年は学級担任制を基本にし、4～6年はゆるやかな教科担任を導入し中学校における

教科担任制と一貫性を持たせている。また、教育特区を活用し、「国際化に対応できるコミュニケーション能力をつける」とし、小学校1年から週2回外国人教師による英語教育が行われ成果をあげている。

○平成21年度英語スピーチコンテスト東北大会で優勝。

○学力の調査実態は全国平均を上まわっている。



〈感想〉

2年前の前校長から受けた説明に誇張やズレがなく、説明から伝わるその熱意と情熱は開校の精神が初代校長から脈々と受け継がれていた。開校から3人目の校長となるが、地域住民が統合と小中一貫校に込めた思いや願い、教育の理念は始業式、入学式に必ず先生や保護者に意識的に伝えていくとの事である。設計までの手順として注意を払った点は「目的があつて、施設がある」ことを基本に地域や教師の意見、要望を取り入れる手法とし、その声が生かされる仕組みづくりと、こんな教育をさせたいそのために何が必要なのかを考へ「ソフトに対応したハード」を作った。その工程からも行政、地域、保護者、教職員が一体となったサポート体制が今もこの学校の支えとなっている。

副委員長 今村 定一

田村計久・佐藤守正

田村正幸・南雲 正

議会広報常任委員会報告

委員長 柿崎 直治

平成22年11月19日「湯沢町議会だより」について町民意見交換会を開催しました。

当日参加していただいたのは広報委員に無作為に2

11名の方の参加をいただきました。町内別では、三俣地区1名、神立地区3名、土樽地区3名、大字湯沢地区4名の11名です。広報委員は5名、議会事務局から事務局長1名の6名が参加しました。意見交換会は役場3階の会議室において午後1時から4時頃までの約2時間、参加をお願いした各町内の参加者の皆様に前もってお願いした簡易アンケートを基に、様々な意見、提案、要望等を聞かせていただき、また、ご質問等については各委員が答える形で行いました。

約2時間という短い時間ではありましたがいろいろ



貴重なご意見を拝聴させていただき、我々広報委員が日頃目標としている「親しまれ、愛される議会だより」作成のためには大変勉強になりました。

広報委員一同これらのご意見、ご提案、ご要望等を今後の議会だよりに反映させ、より以上親しまれる議会便り作りに邁進するつもりでおりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

当日ご参加の皆さんご多忙の中大変有難うございました。以下に簡易アンケートの内容と結果を記します。

（簡易アンケートの内容と結果について）

●議会だよりをお読みになっていますか

①毎回読む（3名）

②時々読む（6名）

③ほとんど読まない（0名）

●読まれる項目順に番号を入れてください

1 議員の一般質問（9名）

2 町長の行政報告（6名）

3 この人に会いました（4名）

4 各常任委員会報告（3名）

5 特別委員会の審査報告など（2名）

6 請願・陳情など（2名）

7 一般会計・企業会計・特別会計などの報告（2名）

8 議員表決結果報告（2名）

9 条例・発議など（1名）

10 議員協議会（1名）

11 議会活動日誌（0名）

12 編集後記（0名）

●議会だより全般について

①見やすい（2名）

②まあまあ見やすい（8名）

③見づらい（1名）

（参加者の皆様からの主だったご意見・提言・要望等について）

○時々読むが隅から隅までは読まない。気になるところだけ読む。

○数字はグラフを用いて分かりやすくして欲しい。

○表決結果の○×が見にくい。名前ごとに色分けしたらどうか。

○予算がゆるす限り多色刷りにして欲しい。

○表現も良く、大変見やすい。

○何よりも速報が欲しい。速報性を重視せよ。

○一般質問で質問が重要か、町長答弁が重要か、考えるべし。

○インターネットの活用。字が多すぎる。もっと写真を入れたほうが良い。

○きれいで見やすい。

○難しい文などには解説をつけて欲しい。

○全体が保守的である。議会サイドの一方的な発言の感がある。

○傍聴者が少ないのは対応が悪いからではないか。

議会前日に広報車で広報したらい。

○議会への意見などのコーナーを設けてもらいたい。

○若い人に読んでもらうような紙面づくりを考えよ。

○請願・陳情などの結果が知りたい。

○議員表決の記事は良い。

○ページ数が増えても良い。ページ数を少なくして経費を削ってはならない。

御意見ありがとうございます。今後の議会報編集に活かせるよう努力いたします。

広報委員一同



2010年11月29日 議会広報町民意見交換会を行いました

ゆざわまち議会だより

100号の歩み

おかげさまで、ゆざわまち議会だよりは今回で100号を迎えました。

昭和61年に第1号が発行されてから25年、

町民のみなさまに議会の様子を伝えてまいりました。

特集として、記念すべき第1号から第97号の表紙を集めましたので、

その当時を振り返っていただければ幸いです。

今後も議会活動に興味を持っていただけるよう、

よりよい紙面づくりを心がけていきたいと思います。

議会広報常任委員会



昭和61年4月発行
第1号



平成2年4月発行 第17号



平成元年4月発行 第13号



昭和63年4月発行 第9号



昭和62年4月発行 第5号



平成6年4月発行 第33号



平成5年4月発行 第29号



平成4年4月発行 第25号



平成3年4月発行 第21号



平成10年4月発行 第49号



平成9年4月発行 第45号



平成8年4月発行 第41号



平成7年4月発行 第37号



平成14年4月発行 第65号



平成13年4月発行 第61号



平成12年4月発行 第57号



平成11年4月発行 第53号



平成18年4月発行 第81号



平成17年4月発行 第77号



平成16年4月発行 第73号



平成15年4月発行 第69号



平成22年4月発行 第97号



平成21年4月発行 第93号



平成20年4月発行 第89号



平成19年4月発行 第85号

全員協議会

平成22年10月7日

統合文教施設設計プロポーザル実施要項について

プロポーザル方式の概要とこの方式による一次審査、二次審査ヒアリングを経て、最終的確認者と次点業者を決定する。現地視察会、質問方法等の他とたたき台になる事務局配置図2案を提示する。

※プロポーザルは技術力や経験、体制などを含めた提案書の提出を求め、公正に評価して設計書を選ぶ方式

主な質疑

Q：この工事に係る総予算38億円に既存建物の解体費が含まれているのか。

A：解体費は含めて、38億円以内としているが、統合後の各小学校の解体費は含まれていない。

Q：参加資格要件からすると地元には統括責任者が

過去10年間に6,000㎡以上の学校設計の実績を有することはないと思われるが、大手の業者を想定しているのか。

A：6,500㎡程度を想定して過去において6,000㎡の実績が要すると町内業者の単体での契約は困難であり、協力業者となることを想定している。

Q：議会からの意見を聞く機会はあるか。解体工事での道路の進入口を含めた道路計画の内容と関連した校舎配置について。

A：話できる段階にきたら丁寧に説明したい。特定財源を想定した道路を事務局で検討している。近々に決定するが建物の配置には、道路配置が左右される。

Q：プロポーザルは独自のアイデアが反映させるべきものである。条件にプ

ールを入れるべきだ。それと検討委員会で議論されているものとの整合性をどう図るべきか。また、審査委員を公募による2名を加え広く意見を取り入れるようできないか。

A：屋内プール問題の一番のネックは総体事業費である。具体的な案を詰めていく中で一緒に可能であるならば業者との協議もあり得る。プロポーザルには2カ月要する。作業は平行して行う契約後（年度内）委員会の方向性を取入れることは可能。委員会のメンバーに一般公募の委員もいるのでこのメンバーで進めたい。

Q：プロポーザルの中で保育園が参考図中に入っていない。統合校舎の中に保育園は入らないとしていいのか。概算値の中で校舎が6,500㎡に増えると3億円増えるが総体が38億円のままとは、どういうことか。

A：この配置図は学校だけの教育分科会での意見に

よるものである。保育分科会では議論がそこまでに至っていないかった。総額38億円には、備品の購入、学校の移転費用、設計・監理費用は含まれていない。

Q：防災基地の規模はどのくらいか。また、プールの福島で説明を受けた覚えがある。

A：防災基地として町の大きな避難所として防災用品の保管庫を備えたい。プールの財源が確保できれば建てたい。提案ならいいのではないかと。

平成22年12月14日

統合型文教施設設計プロポーザルの最終結果について

公募型設計プロポーザルを募集した結果、県内2社、県外13社の応募があり、一次に書類審査の結果5社を選考、12月3日に公開ヒアリングの結果、最も適した提案者1社と次点の1社に決定した。また、文教施設整備委員会の各分科会の取

りまとめを2月上旬から3月上旬を考えている。26年度に開校を目指すとなると、23年度には旧湯沢高校校舎の解体、24年度に本体工事の着工を考えている。

久米設計統括責任者の説明

湯沢の子供達の「みんなの家」を作るというのが主なテーマである。季節を利用した豊かさを感じる家。5つの広場の中には出会いの広場、地域交流の広場等を設け、窓外には雄大な湯沢の自然がみられ、広い階段が客席に利用してイベントに活用する。いろりを囲んだ高齢者との交流などを考えた校舎を作りたい。

主な質疑

Q：住民の中には浸透しきれていない。町民への周知と丁寧な説明が必要だ。どう考えているのか。

A：3月議会に説明。町民の皆様には報告してパブリックコメントの作業を進めるつもりだ。

Q：郡山市の湖南小中学校はプール一つだったが、小、

中学生が一つで良いのか。既設のプールはどうなるのか。

【A】：屋内プールが出来上れば、既設の屋外プールは必要ないし、このままでは危険であり残しておけない。

【Q】：認定こども園の内装材は木製がいい。本設計前に詰めてほしい。

【A】：委員会の中でもそのような意見があった。委員会でも検討していきたい。

路上喫煙禁止等に関する条例に係る経過について

ゴミ、分煙禁煙及び駅西東の其々3担当課で、この問題にあたって対応が遅れた。次の3月議会には条例化を示したいが、全国状況からすると全面禁煙することは難しく喫煙権のことも頭に入れる必要があり、分煙を視野にいれ駅付近に分煙コーナーを考えている。

主な質疑

【Q】：駅周辺に、温泉通りも含めて検討しているのか。

【A】：請願者は西山通り、東口は主水公園までと病院までを全面禁煙を求めているが、家庭内禁煙者が外で喫煙できないのも大きな問題だ。他の自治体同様に努力規定を設け、条例化は来年の3月議会を予定している。駅東口には分煙コーナーを予定。西口は駅と協議する。

主な要望

・条例は罰則が無ければ効果は薄い。観光地でもあるから温泉通りを含む地域を全面禁煙するには問題がある。地域と禁煙について話し合ってほしい。

冬期除雪計画について

今年度歩道除雪1路線を加えた他、昨年度と同様の計画となった。冬期町民の生活環境と経済活動を維持するため、消雪パイプと機械除雪を主体に安全で効率の高い除雪をすることを目標にしている。

平成22年12月20日
中里スキー場線の用地買収について

以前から中里スキー場線の改良をしていたが、一部の未買収地がようやく買収できる状況となったので緊急に説明したい。対象地はスキー場事務所付近の用地で延長約16・7m幅員8m、328㎡のうち136㎡を買収予定。雨水による他の農地に流れ込む問題もあった。測量・登記の予算は専決を願いたい。

主な質疑

【Q】：今まで通れず不便だったが通れるようになる地域にとつていいことだ。工事はいつ頃になるのか。
【A】：懸案だった用地が買収に応じてくれることになったので、早急に補正予算を組み買収したい。

議会活動日誌

◆9月

7日／第5回定例会
(公期15日間)

10日／敬老会

11日／町民ゲートボール大会

◆10月

1日／湯沢町・南魚沼市議会議員協議会設立総会準備会(南魚沼市)

5日／第13回議会広報常任委員会

7日／議員全員協議会

7日／湯沢町PTA研究集会

13日／湯沢町高齢者福祉大会

13日／第14回議会広報常任委員会

13日／魚沼地域ビジネス交流会(魚沼市・小出)

14日／国道353号県境開発促進協議会総会

19日／第15回議会広報常任委員会

22日／第16回議会広報常任委員会

24日／両山神社合祀100周年記念式典

26日／第2回魚沼地域特別養護老人ホーム組合議会

29日／新潟県町村自治に関する研修会(新潟)

◆11月

3日／湯沢町ふれあい福祉健康フェスティバル

4日／第6回産業建設常任委員会

4日／中国上海・江蘇州参加者説明会

9日／国道17号湯沢塩沢道路調査促進要望会

10日／湯沢中学校生徒海外派遣事業報告会

16日／少子化特別委員会先進地視察(福島県郡山市湖南小中学校)

17・18日／全国町村議会議長大会(東京)

19日／湯沢町冬季安全大会

23・26日／中国上海市・江蘇州における湯沢町観光説明会・交流会(中国)

25日／第8回総務文教常任委員会

25日／第7回厚生福祉常任委員会

29日／第17回議会広報常任委員会(議会だより意見交換会)

29日／湯沢町・南魚沼市議会議員協議会設立総会(南魚沼市)

◆12月

2日／まちづくり交付金評価委員会 第1回目

3日／中国江蘇州・上海市旅行代理店観光説明・交流会

6日／ありがとう湯沢・感謝の集い(東京)

8日／ロープウェイ安全祈願祭

9日／まちづくり交付金評価委員会 第2回目

10日／第8回議会運営委員会

10日／第18回議会広報常任委員会



今村 定一

文学散歩道の拡充と 文学の町づくりを

担ってもらうような考えはないか。

町民に知らせると共に友好を深め文化文学の町づくりに貢献して頂く考えはないか。

が、館の趣旨から好ましくないと答えられました。民俗資料館であっても展示物は観光資源的要素が高い展示物であり、集客の増を望めない今、チャンスは活かすべきだと思います。

ろですが、日本画「雪国」についての認識を再度伺います。

①懸垂幕等受章者作品の展示を告知する考えはないか。
②受章者作品の特別企画展の開催等の考えはないか。

町長答弁

私はノーベル文学賞の「雪国」とあの絵をなぜ結びつけたのか不思議であり、説明を聞いても理解できなかった事を覚えている。

教育長答弁

懸垂幕は設置していませんが案内掲示はしています。懸垂幕や受章作品のアピール等については考えてみたいと思います。

平成16年には高山辰雄氏の「雪国の月」完成展の企画展を開催した経緯も有ります。新たな企画展ともなると費用対効果等を考えると大変難しい状況と考えています。

質問

答弁には理解しがたいところ

町長答弁

ノーベル文学賞の雪国に挿絵が必要なのか、と言う最初の印象を述べたまで。高額な投資をして購入した絵で有りますから活用の仕方は考えて行かなければならないと思っています。

統合に向けての全体学習の充実と学習力のアップ対策

質問

現在着々と統合への検討会が進められていますが、平行して在学の子童たちに統合の意味や意義を、実際に体験することによって知り、考えてもらう必要があると思う。今後の具体的取り組みについて、また統合までの間に学力差の解消と平均点アップの対策を教育長指示として示す事が出来ないか。

教育長答弁

現在検討委員会や校長会で協議が進められている段階であります。新年度には方向が示されると考えております。

質問

湯沢を好きだった作家吉村昭(2006年7月31日79歳没)氏と奥さんの津村節子氏、二地域居住の先駆者でもあるご夫妻。滞在の際には夜の居酒屋での一時が何より好きだったそうであります。生前に湯沢に墓を作ったほどです。時折奥さんが墓参りに来るそうですが、湯沢の人は吉村が眠っている事を知らないという合いの方への便りには書いて来るそうです。川端康成ゆかりの町として、文学の町としてもうたっている町にしては、関心が無さ過ぎる感じがします。御夫婦は議会だよりにも原稿を寄せています。「湯沢ぐらし」には津村氏も寄せています。こうした関係をもつと大事にするべきだと思います。吉村・津村両氏と友好を結び、文学の町づくりの一翼を

町長答弁

吉村昭氏とは生前お会いした事はありませんが、夫人の津村節子氏とは二地域居住の情報誌「湯沢ぐらし」を通じて友好関係を結び、吉村昭氏の三回忌の法要には一緒にさせて頂きました。雪国文学散歩道はあくまでも川端康成の小説「雪国」をテーマにした実在の場所を訪ねていただく散歩道であるため、吉村・津村両先生の世界とは別なものと考えております。

教育長答弁

質問を通じて、お二人と湯沢の関係を知ったところであり、ます。

質問

お二人と湯沢の関係を広く

町長答弁

墓地の公開は問題を生じる恐れがあり、町の都合で表示することは難しい。津村夫人と機会を見て話をし、考えたと思います。ノーベル文学賞を受賞した川端康成氏の偉大さと小説「雪国」の舞台である事を海外で誇れる事を再認識したことも事実であります。

雪国館所蔵絵画の作者のアピールと企画展の実施を

質問

日本画「雪国」14点の作者のなかに2名の文化勲章受章者がおります。受賞後大々的にアピールをして懸垂幕を出してはと尋ねた事がありました



佐藤 守正

湯沢町の「行政評価」はどのように行われているのか

質問

町が行う様々な行政施策については、その事業が一区切りついた時点で、その事業の成果や費用対策効果などについての評価を自ら行い、次の施策のために生かすべきである。

湯沢町ではこのような行政評価はどのように行われているのか。

町長答弁

国からの交付金による事業を行う場合は、事前に事業効果を目標数値で上げ、事業後はその目標が達成されたかどうかについて厳密な評価をすることが求められている。町単独事業の場合には、毎年予算査定段階で前年度の事業内容について評価を行いなが

ら予算を計上している。

町行政もますます厳しくなる中で、町の単独事業についてはどのような行政評価が良いか検討したい。

質問

私達が町民の皆さんから頂いたアンケートには、町の行政情報をよく知らされていないという不満が多かった。その不満にこたえるためにも事業評価は活用すべきである。

具体的な提案をする。毎年、その年に行う事業の中から町民生活に大きな影響を与えるもののいくつかを評価対象にすると決め、その事業を事前に公表しておく。その事業が一区切りついた時点で担当者が自己評価を行い、それをまた公表する。町民にはその評価に対してのコメントを求める。こういう方法で事業評価を行えば、それが行政情報の

公開にもなる。

町長答弁

具体的な提案を頂いたので、来年度から実施できるかどうかの検討をしてみたい。

国民健康保険行政について

一部負担金の減免制度はどのように運用されているのか

質問

医療機関の窓口で受診の際支払う一部負担金(原則三割)が重くて受診をためらうケースが多いことから、低所得の世帯に対する一部負担金の減免制度を徹底するよう厚労省からも事務連絡が届いているはずである。湯沢町ではこの制度はどのように運用されているのか。

町長答弁

この制度を運用するための要綱が湯沢町にはまだ無かったが、来年度から実施できるよう準備を進めている所だ。

資格者証発行対象者の決め方について

質問

湯沢町の国保税滞納者に対する制裁としての資格者証(保険証の取り上げ)の発行率は、県下30自治体の中で最も高い。それはなぜなのか。

町長答弁

国保税の滞納者が多くて納税意識の著しく低い方の率が高いことが一番の理由だ。収納率が下がる傾向がある中で、国保会計の安定的運営のためには国保税の収納確保が欠かせない課題である。また被保険者の負担の公平性という点からご理解を頂きたい。

「国保の広域化」という国の方針をどのように評価しているのか

質問

「国保の広域化」という国

の方針をどのように評価しているのか。

町長答弁

現在の所では賛成でも反対でもない立場の意見を述べている。少なくとも財政基盤の広域化により国保事業の安定化が図られ、持続的な運営ができるようにするべきと考えている。

佐藤

広域化のデメリットは大きい。町の国保会計は無くなるが、保険料の収納事務は残るので事務量は減らない。また一般会計からの繰入れなしで運営することになるので保険料は大幅に上がるし、今まで町独自に行ってきた保健事業(例えば人間ドックへの助成など)はやれなくなる。大きなれば財政的に安定するという人もいるが、大阪や横浜など大きな都市の国保財政はどれも破綻状態で、広域化すればうまくいくというのは幻想だ。首長として広域化は反対だと主張してほしい。



田村 正幸

一般

質

問

湯沢町駅前東口活性化のために駅前広場の再整備を

——前向きに考えてゆきたい

質問

東口駅前駐車場には普通車21台マイクログバス9台の駐車スペースがある。しかし休日には、駐車禁止区域やマイクログバス置き場まで駐車されている。駐車場が不足なためにせっかく駅前に来た観光客や利用客を逃がしている。その一方で、目をバス・タクシー乗り場に向けるとがらに空いていて、もったいないという声が地元で上がっている。

新幹線開業時とは観光客の動向も変化し、駅前の駐車場が不足をしている。時計台の撤去や一般駐車場と、バス・タクシーターミナルとの交換も視野に入れた、広場全体の見直しをして一般駐車場を増やすべきと考える。駐車場は人を集める力がある。駅前広場の再整備は東口商店街の活性化に貢献すると思

うが伺います。

町長答弁

昭和56年3月31日に日本国有鉄道新潟管理局長と東口駅前広場管理運営について協定を結んでいる。全面的な改造をするには別途協議することになっている。

昭和59年東口駅前広場の完成から26年経過し利用状況や経済状況も変化している。現時点での問題点等を再検証してJRとの協議を先行して行い、東口商店街やその他の関連団体との打ち合わせを行いながら考えて行きたい。

東口駅前商店街近くに車が止められるようになれば、目も自然に商店街に向く。冬場除雪の雪が時計台の空き地に積み上げられて商店が見えないようになっていくがそれらもなくせば、商店

街の活性化につながるという思いがあるので出来るだけ前向きに考えて行きたい。

質問

駅前広場駐車場の除排雪がうまく行われず駐車場が半分しか機能していない。消雪パイプも出が悪く良く消えない。時計台側に雪が押し付け積み上げられるために、商店街への見通しも悪い。中央歩道の屋根の落雪も大変危険だ。

生活道路の確保と同様に湯沢の表玄関である駅前広場の安全と機能確保は重要と考える。改善について伺います。

町長答弁

除雪経費節減のために時計台周辺に雪を集積し、まとまってからダンプで排雪している。消雪パイプの出も悪い

ので今後は井戸を増設することも視野に入れて、当面の間、今まで同様機械除雪と消雪パイプで対応し、こまめに排雪を実施して行きたい。

一般駐車場とバス・タクシー乗り場との使い勝手について検討して消雪について考えていく。屋根の雪が危険にならないように、迷惑にならないように対応して行きたい。

質問

西口温泉通り、東口駅前通りとも駐車場が不足している。今後の対応について伺います。

町長答弁

現在の財政状況では町が土地を取得をして新たな駐車場を整備することは難しい。観光地として道路の違法駐車、解消や地域の活性化を図るために駐車場の必要



湯沢駅東口駅前広場は整備が必要と思うが

性を認識している。土地の寄付採納や土地を貸借できれば整備を検討したい。町営駐車場の活用など個人・地域でも努力をしていただきたい。町営駐車場が有効に使われているかの調査を行い活用を図ってゆきたい。



南雲和夫

地域の活性化とまちづくり
に童画美術館を駅
東口側に建設を

町は「雪国館」の
増改築で

地域活性化のためにも拠点となる童画美術館を越後湯沢駅東側に建設を望む。請願書が今議会に、中央商店街共同組合、東口活性化委員会を始め東口6町内会長から提出されております。この地域は文化歴史が集積されている地域であり、町づくり地域づくりの観点から地域経済の活性化が望まれている地域でもあり、新しい観光の切り口、交流拠点として町全体の発展に繋がるものと期待されております。

質問

地域交流をはじめミニコンサート、イベント等、文化の交流拠点となるよう町民による組織づくりと施設の工夫は欠かせないものと考えており、目的に適応すべく準備と将来像を示す必要がある。また、平成15、16年に6000万円で日本画を購入、さらにはリニューアルに10000万円を要した町のもくろみは「雪国館」の入場者数、収入に効果として反映されていない。美術館建設基金の運用は「雪国館」との連携も視野に、童画のまちづくりとの相乗効果から、駅東口側の建設は請願者の目的に資すると思われる。

町長答弁

雪国館の増改築で町の方

向は9月定例議会において示している。大きなスペースを有効活用し、発表の場やその他イベント等を含めて活用したい。また入り込みが落ち込んでいる「雪国館」の来館者が増えることにより指定管理者制度の導入もより受け入れやすい状況となる。質問者とは見解の相違があり応えられない。駅東口側建設については多くのいろいろな意見をいただいているので検討はしたい。

減収と経常経費増により新規の投機的事業は困難

23年度予算編成は1億5000万円からの減額を想定

質問

平成23年度予算編成に臨

む基本姿勢と新規事業は何か。

町長答弁

平成23年度予算編成については町、町税収入が22年度と比較し7600万円程度減額になる見込みである。経常的経費として、マンシヨンのゴミ処理費が6000万円程度の増、福祉関係経費の自然増が1500万円、それだけでも前年度比較で1億5千万円程の圧縮予算となる。

建設関連事業では文教施設整備。三俣振興対策。湯沢浅貝浄化センターの整備。南魚沼市関連で消防本部施設整備の事業計画及び魚沼庄改築計画が予定されているなど、厳しい財政状況に加え大規模事業が計画されている。予算要求で職員に通知し

た内容は厳しい財政状況を踏まえ、原則として新規の投資的事業を認めない方向であり、新規要求は優先順位の明確化。継続実施事業の事業評価の徹底。事業の実施には効果を再検討し事業に終期を設定するなど既得権の事業の執行は行わない。国等の補助事業の枠外単独事業の要望は行わないこととしたい。

23年度の主な新規事業は、統合施設整備関係で施設設計、旧高校の解体、湯沢、土樽、三俣小学校体育館の耐震化。マンシヨンのゴミ収集、大源太のトイレ改修、カルチャーセンターの外壁改修、中央公園グラウンドの公認整備、道の駅整備、教育課へ管理主事を配置、総合計画システムの入れ替え。他に小児の髄膜炎などを防ぐヒブワクチンと肺炎球菌ワクチンの予防接種等が考えられている。

童画美術館と、平成23年度予算編成について

一般

質問

質問



宮田 真理子

一般

質

問

町民の為の政策企画室を

体制的に厳しい

質問

町長が政策企画室を公約に、二期目の当選を果たし一年がたちました。文教施設整備課を設置し、企画担当を一人増員したとして、いまだに政策企画室の形が見えてまいりません。

先日、町民懇談会が行われ、町を思う町民の皆さまの御意見を伺い知る事ができました。東口活性化、児童館建設、企業誘致、etc問題山積です。町民の意見、要望、企画等を聴き、政策を速やかに実行に移せる部署が必要であると思われま

す。
町長の一期目には、「町長室を一階に持ってきて、オープンに町民の声を聴きたい。」というお話を伺った覚えがあります。そして二期目の公約の「政策企画

室（仮称）の新設で速やかな政策の実行を図る。」「町民中心の政策提案の為の機構を新設する。」この言葉を私は信じたのです。

役場というものは、敷居が高く、入りづらいところなのです。町議としても、皆さまの声をお届けします。町長室の前辺りに、もつと入りやすい・話しやすい場所が必要だと思われます。文教施設整備課と政務企画室というものは全く別物であります。文教施設のほうも、徐々に形になりつつあります。町民の提案、企画、意見を持つていつでも聴いてくれる政務企画室を、民間から企画室員を公募する等し、設置してはいいかでしょうか。

町長答弁

一期目の仕事の中で、自分の思っている事が役場の中、或いは町の中に伝わって行かないと感じていました。そして二期目の公約の一つとしてスピーディーで効果的な政策を行いたいという思いから、政策企画室を設置したいと申しました。

現在、企画政策室という名称の部署こそありませんが、湯沢町最大の課題である文教施設整備については、独立した組織を立ち上げました。

尚、今後は職員定数152名から平成28年4月には130名まで削減する中で、新たに政策企画室という独立した部署を設置することは、体制的にも厳しい。私の考えてきた機能については、企画財政班を中心に他

の部署と連携をはからせ、緊急事業の実施、対応して行きたいと考えています。

非常に厳しい現状の中で、形の上で政策企画室を置くというのは、大変厳しい状況だということを理解していただきたい。

一期目には、一階に町長室を考えたが、庁舎が長い年月が経っており、金庫等の配置を考えると一階に町長室を持つてくることは

難しいということでした。町民の声を町行政の中にとということですが、町民の皆さまから言って来て頂くこともあろうかと思いますが、これは地域を代表して

でいる議員の方の所に持つて行って、上げていただけ



選挙公約でもあった政策企画室の設置はどうなったか

ればと思っております。

アンケートの結果等を見ると、「町は勝手に決めて、何やってるか分からない」という内容のものが結構ありました。こういう部署（政策企画室）があれば、そこで私の思いを検討してもらって、そして町民の皆さんに繋げられるということになるかと思いますが。

私も6年目に入っておりますが、一生懸命頑張ります。



柿崎直治

湯沢温泉ロープウェイの 今後について

湯沢温泉ロープウェイ事業所は平成十九年四月から平成二十四年三月までの五年間日本ケーブル株式会社並びにその関連会社であるスノーリゾートサービス株式会社（以下「スノーサービス」という）に事業経営権が譲渡され現在に至っております。そして来年度は契約更新に関わる一年前の年になります。

質問

①再契約に際して再度契約期間中の施設貸付料の全額免除申請も充分考えられる。町民からは自分の家業がどんなに苦しくても固定資産税の免除はない。固定資産相当分としての施設貸付料を全額免除した議会の決定にも問題があるとの指摘もいただいている。再契約に際して施設貸付料の全額免除申請があった場合の町長の考えを伺う。

②ロープウェイ施設等賃貸借契約では索道関連の整備、修繕などはスノーリゾートサービス（株）の負担であることが明記されている。全員協議会に出された資料では今までのスノーリゾートサービス（株）の実質累計赤字額は約七千五百万円、更に今後ロープウェイ、索道関係で約四千万円からの整備費が必要とのことである。これでは施設貸付料を全額免除したところで安定した経営を維持することは困難であると考ええる。これらを考えれば今後の契約に際しては指定管理者制度への移行も視野に入れた契約を考えなければならぬと思うが、町長はどう考えているか。

町長答弁

①の質問に關してお答えします。

施設貸付料に關してはスノーリゾートサービス（株）の営業状況を考慮し、契約期間内である今年度及び来年度について無償とさせていただきました。再契約に際して現在の経営状況が改善されない限り同様な条件が提示されると思いますが、充分に検討した中で対応してゆきたいと思っております。

②については、スノーリゾートサービス（株）との契約の中で来年3月までには24年度以降の契約に關して一定の方向性を出さなければならぬことになっております。議員提案の指定管理者制度については、スノーリゾートサービス（株）からもそういう要望があるこ

とを口頭で聞いております。今後具体的な話し合いを行う中で決定することになると思ひます。いずれにしても議員提案の指定管理者による方法、あるいは別の方法を含め庁内で検討するとともに、皆様方の意見を聞かせていただく中で方向性を出してゆく所存であります。スキー産業の低迷が続いている現在町としても何らかの負担が生じることはあり得ると考えております。



頑張ってます…湯沢温泉ロープウェイ



南 雲 正

今年の湯沢冬季観光への新たな取り組みは

質問

スキー発祥100年をテーマに積極的なキャンペーンが展開されているが、町内ではスキー場の休業、不安定要素を含んだ経営等出始め、スキー観光の低迷状況が続くことが予想される。スキー観光活性化の新たな取り組みとして提言してきた、歩くスキー、スノーシュー、雪遊び等の雪国体験メニューへの取り組み状況を伺う。

町長答弁

石川遼選手のカロカン合宿で使った旭原のゴルフ場特設コースを常設とし、ジュニア、中学校の部活、体育授業、小学校の親善大会に使用する。歩くスキー、スノーシュー等の雪遊びは各スキー場を取り組んでいる。県の副知事からスノーモービルランドを整備すれば香港からの誘客を全部湯沢に回すという話があり、

観光、文化の振興、働く場確保対策を問う

スキー場に協力をお願いしている。

質問

250万円をかけるゴルフ場の特設コースはアクセスも悪く、子供達の練習、大会等に常時活用できるか疑問である。「体験工房大源太」の施設、駐車場を活用し周辺に常設コースを整備すれば一般の観光客も利用でき、経費も半分以上で済み、地域の活性化に繋がるのではないか。

町長答弁

授業、練習の内容は、良く聞いているので直接答えられない。子供達が近くで練習できる場所を小中学校の統合施設建設の中で検討し進めたい。

来年の群馬デスティネーションキャンペーン対策は

質問

今年の全国JR6社による、「長

一般

質

問

町長答弁

「長野信州DC」は旧鉄道管理局の管轄という背景があるので、あえて述べない。そういうことをいわないでやれということで、群馬のみなにか町と連携をとりJRに働きかけを行う。

第15回童画展の記念事業は

質問

日本童画の父「川上四郎展」から17年、全国童画展が15回目を迎える。毎年、公民館費の不要額を10%、600万円近く出してい

る現状から、活用できる予算は充分にあるはずである。歴代の大賞受賞者の招待、作品集に受賞作品コーナー等の記念事業を企画し、湯沢から発信する童画文化の醸成、発展への布石にできないか。

町長答弁

町内の個人が所有している川上四郎作品の展示、複製画の展示、審査員の鑑賞会を企画し、担当部署で動いている。

童画美術館の拠点施設を駅東側に

質問

童画美術館建設が町長の公約であり、諮問を受けた童画のまちづくり委員会の答申も駅東側に童画の拠点施設の設置であったにも係わらず、9月議会では美術館建設基金を使って歴史民族資料館を改修して童画の拠点施設とする方針が示された。駅東側に「童画美術館」を建設し、駅西側の雪国館「川端康成と雪国の世界」を充実させ、観光客が駅から外に出て湯沢の風を感じてもらうシステムをつくり、歴史文化を提供でき満喫できる町こそ、観光振興の鍵にもなる。駅東側に核となる童画美術館を建設することで、通りに沿ったモノメントや地域の人たちの作品発表の場も生

まれ新たなビジネスチャンスに繋がることとなると思うが町長の考えを伺いたい。

町長答弁

文化拠点「雪国館」を有効活用することが、町全体の活性化に寄与するものと考えているが、いろいろな意見を聞き検討した中で豹変するかも知れない。

若者の働く場確保のための企業誘致の進捗状況は

質問

社会問題となった次代を担う若者の雇用創出に近隣自治体が積極的に取り組む中、6月に「企業誘致支援制度」をつくり、取り組みを始めたということであったが、動きが見えてこない、取り組み状況を伺いたい。

町長答弁

企業立地促進法に基づき南魚沼市と商工会事務局長を委員として「南魚地域産業活性化基本計画」を策定中である。私は口が重いので話さないだけで関西方面にも企業誘致に行っている。



半澤利貞

清津川分水問題と 各団体への補助金について

清津川分水問題が湯沢に与える影響について

質問

水を制する者は、国を制する。と言われ昔から水の問題が大きな問題と成り、現在十日町市と南魚沼市との間で政争が繰り広げられている。

国策で清津川から取水し魚野川に放流する形で発電が行われ湯沢と石打の二箇所が発電し六日町の西地区は、塩沢地区から取水して稲作をしている現況である。

三俣の取り入れから芝原・大峰を通し鉄管路で下宿の発電所で発電している現状であり、大正7年1月9日トンネル工事の発破が原因とも思える雪崩の発生で158名もの尊い犠牲者を出している三俣地域。(今なら

大問題) 落差を利用して下宿は消火栓の恩恵も受けてきた。税金も町に入った。芝原では、横穴(斜工)から農耕・生活用の取水も受けた。以下三点について、答を求めます。

- 1 消火栓について
- 2 税収について
- 3 芝原の水利について

町長答弁

消火栓については既に町の上水に切替えた。税金は出力に関係無く建屋その他の資産税として代わり無く徴収する。芝原の用水は、2本の削井で農耕期間の対応をして貰っています。

各団体に交付する補助金等の報告について

質問

各団体では、事業計画・会計報告等を上部組織に報告している。任意団体とは「言えフリップ・モリス」から21万の金が苗木代として寄付されていると聞くと緑の会の会員に聞くと全員に知らしめられていない。議員の中にも会員がいるが誰も知らない。監査員は指導出来ないか？

監査員答弁

町からの助成を受けている団体は報告されているが、緑の会は任意団体であり報告は無いし、義務も無いのでみていない。



東京電力 湯沢発電所

この人 に 会いました

NPO法人ネージュ 代表

稲治 大介 さん



アセンター」を開始し、今年で5年目を迎えました。町の皆様から応援していただけて、おかげで、年々ゲストは増えています。

プロフィール

昭和41年8月26日生まれの44歳です。

大阪で生まれ育ち、大学卒業後は東京の会社で営業マンとして10年間働いていました。

2006年にNPO法人ネージュを設立、冬季は「障がい者スキースクール・ネージュ」、2008年からは通年でノルディックウォークやネイチャーウォッチング、スノーシューなど展開する「YOC湯沢アウトド

なぜ障がい者スキーを？

会社員の時、障がいの方々による演劇のボランティアに参加しました。公演を見に来ていた障がいのある子どもたちの介助の方から、「私たちが当たり前、いつでも、どこでもできることを、この子たちがやるためには1カ月も前から準備しない」という事を聞き愕然とした



なぜ湯沢？

湯沢は新幹線も高速もあります。気温も比較的高く、ゲレンデへのアクセスも容易です。なかでもホームゲレンデの湯沢中里スキー場は、駐車場からも近く、やさしい斜面で、我々にとって活動しやすいスキー場ですね。

スキーは少しの工夫と適切な器具の選択、調整ができれば障がいがあってもできます。また、湯沢は四季を通して自然豊かでとても魅力のある町。障がいのあるなしに関係なく、一人で



のです。自分が大好きな、誰でもできると思っているスキーが、当たり前でできない人がたくさんいる現実にかかしたい！と思ったことが原点です。

★インタビューを終えて

誰でも雪は楽しめると活躍する稲治さん。人に対するやさしさと湯沢への暖かい愛情を感じました。多様なニーズの中で、湯沢の応援団としてこれからも頑張っていただきたいと思えます。

田村正幸

編集
後記

絆

「きずな」

「箱根駅伝の感動から」

正月の箱根駅伝は早大が18年ぶりに総合優勝のテープを切った。山登りの5区とアンカーを務めた二人の4年生はこれが最初で最後の箱根路だったが、主力の選手の故障によって回ってきたチャンスでもあった。「自分は走れないはずだった。走れない選手の分も頑張った」と言う笑顔は感動を与えた。世の中には、いかに努力を重ねても報われないこともある。それでも挑み続け、努力し続ける大切さを教えられた。

やっと十分な降雪を迎え、スキー場も活気づく気配が見え初めてきたが、若者のスキー離れは一向に止まらず、厳しいスキーシーズンの幕開けとなったようだ。

兎年にちなんで「二兎を追うものは一兎をも得ず」といわれるように、何にでも飛びつくのではなく、今求められている観光客のニーズを的確に捉え、それに応えられるように、町民一丸となって地道な努力を重ねることが大切なことではないだろうか、箱根駅伝の選手のように。

広報委員 南雲 正

広報委員会

委員長 柿崎直治

副委員長 森下昌次

南雲和夫・南雲 正・

田村正幸・宮田眞理子

編集

湯沢町議会

広報常任委員会